

平成19年5月14日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	森 田	利 明
局 長 補 佐	澤 野	政 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市	出	村	素	明
総	務	唐	島		稔
市	民	北	村	建	治
産	業	山	本	克	樹
建	設	坂	本	博	昭
環	境	北	村	和	博
部	長	小	野	利	幸
会	計	藤	田	洋	一
管	理				郎
者	兼				
会	計				
課	長				
教	育				
長					
教	育				
次	長				
兼	庶				
務	課				
長					

平成19年5月14日（月）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 議長の選挙
- 日程第2 副議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定

午前10時 開会

議会事務局長（森田利明君）

おはようございます。議員各位におかれましては、このたびの選挙において、市民の信頼と期待とを一身に担われ、御当選の榮譽に浴されました。まことにめでとうございます。

さて、本日から開かれます本市議会臨時会は、統一選挙後の最初の議会であります。したがって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、年長の議員は橋爪敏議員であります。橋爪敏議員を御紹介申し上げます。橋爪敏議員、議長席をお願いいたします。

臨時議長（橋爪 敏君）

ただいま紹介されました橋爪敏でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願い申し上げます。

ただいまから平成19年鹿島市議会5月臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

16 水頭 喜弘	15 馬場 勉
8 森田 和章	7 中村雄 一郎

14 小池 幸照	13 松田 義太	12 福井 正	11 中西 裕司
6 橋爪 敏	5 橋川 宏彰	4 谷口 良隆	3 松尾 征子

10 徳村 博紀	9 松尾 勝利
2 光武 学	1 松本 未治

日程第1 議長の選挙

臨時議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第1 議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（橋爪 敏君）

ただいまの出席議員数は16名であります。投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（橋爪 敏君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（橋爪 敏君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

臨時議長（橋爪 敏君）

異状ないものと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

〔氏名点呼・投票〕

臨時議長（橋爪 敏君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（橋爪 敏君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長（橋爪 敏君）

開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に松尾征子君、小池幸照君、谷口良隆君を指名いたします。よって、以上3名の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

臨時議長（橋爪 敏君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票16票、無効投票なし。

有効投票中

橋爪 敏君 15票

松尾征子君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、私、橋爪敏が議長に当選しました。

本席から会議規則第31条第2項の規定により、議長当選の告知をいたします。

ここで、一言当選のあいさつをさせていただきます。

議長（橋爪 敏君）

一言議長就任のごあいさつを申し上げます。

ただいま議員皆様の御推挙により、鹿島市議会の議長に御選任をいただきました。まことに身に余る光栄であり、心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。もとより微力ではございますが、本市議会が引き続き市民の負託にこたえることができるよう、円満な議会運営と鹿島市政のますますの発展のため最善を尽くしてまいる所存でございます。

ここに議員皆様の一層の御支援と御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、桑原市長を初めとする執行部各位の御協力、御指導を心からお願い申し上げまして就任のごあいさつといたします。ありがとうございました。

臨時議長（橋爪 敏君）

以上をもちまして、臨時議長の職務をすべて終了いたしました。皆様の御協力まことにありがとうございました。

暫時休憩をいたします。

午前10時16分 休憩

午前10時23分 再開

議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりとします。

日程第2 副議長の選挙

議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第2．副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（橋爪 敏君）

ただいまの出席議員数は16名であります。投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

議長（橋爪 敏君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（橋爪 敏君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（橋爪 敏君）

異状ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

〔氏名点呼・投票〕

議長（橋爪 敏君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（橋爪 敏君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（橋爪 敏君）

開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に中西裕司君、橋川宏彰君、中村雄一郎君を氏名いたします。よって、以上3名の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

議長（橋爪 敏君）

選挙の結果を報告します。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票16票。

有効投票中

中村雄一郎君 15票

松尾征子君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、中村雄一郎君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました中村雄一郎君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、副議長当選の告知をいたします。

ただいま中村雄一郎君から発言を求められておりますので、これを許します。中村雄一郎君。

副議長（中村雄一郎君）

一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、議員皆様の御支持によりまして、副議長の要職に御選任賜り、身に余る光栄と深く感謝を申し上げる次第でございます。もとより微力ではございますが、議長の補佐役として、円満なる議会運営のために一生懸命努力をいたす所存でございます。

今後とも議員皆様方の御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げ、まことに簡単でございますが、就任のごあいさつといたします。ありがとうございました。

議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時56分 再開

議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議席の指定

議長（橋爪 敏君）

日程第3 . 議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定をいたします。各議員の議席番号を事務局長に朗読させます。

議会事務局長（森田利明君）

各議員の議席番号と氏名を朗読いたします。

1番 松田義太議員	5番 馬場 勉議員
2番 松尾勝利議員	6番 森田和章議員
3番 松本末治議員	7番 徳村博紀議員
4番 光武 学議員	8番 福井 正議員

9番 水頭 喜弘 議員	13番 小池 幸照 議員
10番 橋川 宏彰 議員	14番 松尾 征子 議員
11番 中西 裕司 議員	15番 中村 雄一郎 議員
12番 谷口 良隆 議員	16番 橋爪 敏 議員

以上でございます。

議長（橋爪 敏君）

ただいま朗読をしたとおり、議席を指定いたしました。

#### 日程第4 会議録署名議員の指名

議長（橋爪 敏君）

次に、日程第4．会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第76条第1項の規定により、会議録署名議員に、1番松田義太君、2番松尾勝利君、3番松本末治君の3名を指名いたします。

#### 日程第5 会期の決定

議長（橋爪 敏君）

次に、日程第5．会期の決定を議題といたします。

ここで資料訂正の申し出がっておりますので、これを許します。森田議会事務局長。

議会事務局長（森田利明君）

お手元に配付いたしております平成19年鹿島市議会5月臨時会会期日程（案）の資料の中で、会期を平成9年5月14日月曜から平成9年5月18日金曜までといたしております。平成19年5月14日から平成19年5月18日までに訂正をお願いいたします。

御了承よろしく願います。

議長（橋爪 敏君）

本臨時会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日から5月18日までの5日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（橋爪 敏君）

御異議なしと認めます。よって、会期は5日間と決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。明15日から16日までの2日間は休会とし、次の会議は5月17日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時 散会